

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年4月21日

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
(2021年6月15日から本店所在地 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号が上記のように移転しております。)
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 805,200,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	825,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準株式です。なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 本有価証券届出書による当社株式に係る募集(以下「本第三者割当」といいます。)については、2022年4月21日(木)開催の取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所は下記の通りです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	825,000株	805,200,000	402,600,000
一般募集			
計(総発行株式)	825,000株	805,200,000	402,600,000

(注) 1. 発行価額の総額を、割当予定先に対して第三者割当の方法により割当てます。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は402,600,000円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
976	488	100株	2022年5月17日(火)		2022年5月17日(火)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みおよび払込みの方法は、本有価証券届出書による届出の効力発生後、払込期日までに、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、発行価額の総額を下記払込取扱場所へ払い込むものとし、総数引受契約が締結されない場合には、本新株式の割当は行われないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社エルテス 経営戦略本部	東京都千代田区霞が関3-2-5

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋中央支店	東京都港区新橋4丁目6-15

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
805,200,000	6,000,000	799,200,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行に係る諸費用6,000,000円の内訳は、登記費用・司法書士手数料3,000,000円、弁護士費用1,000,000円、割当予定先調査費1,000,000円、有価証券届出書作成費用1,000,000円を見込んでおります。
3. 調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
M&A、資本業務提携資金	799	2022年5月～2024年5月

(資金調達の目的及び理由)

1. 当社の現状

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というビジョンを掲げ、リスクの解決だけでなく、デジタル化によって起きるさまざまな社会課題に取り組んできました。第11期(2021年3月～2022年2月期)連結会計年度においては中期経営計画「The Road To 2024」を策定し、従来のデジタルリスク事業に、AIセキュリティ事業とDX推進事業を新たな事業セグメントとして加え、3つの事業を柱として推進しております。

2022年2月期連結会計年度においては、ソーシャルリスクに関わるモニタリングやコンサルティングを主力サービスとして、企業内部のログデータ分析サービス、顧客確認サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを組み合わせ提供することに注力しました。またAIセキュリティ事業においては、「警備業界を変革するための“デジタル”プロダクト創出」と「セキュリティDXを推進するため“フィジカル”な警備保障サービスの成長」を目標とし、フィジカルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにセキュリティ事業のDX化プロダクトの普及に注力しました。加えてDX推進事業では、行政(自治体)との連携によるDXプロダクトと、自治体向けDXサービスでの経験を活かした企業向けプロダクトの提供に注力しました。

こうした企業活動の結果、当社グループの足元の業績は、第11期連結会計年度の売上高は2,682,567千円(前年同期比34.8%増)となり、営業利益は80,367千円(前年同期は営業損失333,625千円)、経常利益は94,063千円(前年同期は経常損失357,618千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は127,811千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失529,517千円)になりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。

ソーシャルリスクサービスについては、デジタル上の活動が複雑に絡み合うことでリスクの複雑化が進むことを受け、デジタル上で広範な活動を行う企業からのニーズが多様化し、また案件そのものも増加しています。

内部脅威検知サービスについては、「働き方改革」やテレワークの普及に加え、日本政府が取り組みの強化を打ち出している経済安全保障の観点も交えて、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増加しております。

加えて、継続してきた体制見直しや内製化など提供コストの削減が利益率の向上に大きく貢献しています。以上の結果、2022年2月期連結会計年度におけるデジタルリスク事業の売上高は1,924,645千円(前年同期比10.3%増)、セグメント利益は718,483千円(前年同期比109.9%増)となりました。

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、リアルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにAIやIoTを組み合わせた警備・セキュリティ業界のDXを推進しております。2020年12月に株式会社アサヒ安全業務社(現：株式会社And Security)が連結子会社となった影響で、前年同期比で売上高は増加いたしました。また警備業界全体のDXを推進していくため、社名変更等のブランディング施策を実施するとともに、当社グループ内における機能を再編いたしました。その結果、新たな人材や新しい領域の警備案件獲得などの広がりを見せています。

加えてDX領域に関しては、引き続き従来型の人的警備の課題や問題点を発見し、それを解決するためのサービス開発への積極的な投資を行っております。

以上の結果、2022年2月期連結会計年度のAIセキュリティ事業の売上高は、723,191千円(前年同期比255.9%増)、セグメント損失は52,646千円(前年同期は50,594千円のセグメント損失)となりました。

DX推進事業

DX推進事業は、地方自治体等の行政や企業のDXを推進し、DX人材の育成や、自治体と企業のマッチングなども手掛けております。

2022年2月期連結会計年度においては、引き続き包括連携協定を結んだ岩手県紫波町との取組みを進めており、第一弾となる住民総合ポータルアプリ「しわなび」と、健康増進アプリである「よしみちしわ」をリリースいたしました。

DX推進事業では今後の全国展開に向けた足掛かりの整備に注力しており、モデルケースとなる紫波町において、株式会社ピーシーデボコーポレーションと取り組む移動車両によるデジタル支援策や、地域密着型ポイントカードとのデジタル連携などを推進いたしました。

以上の結果、2022年2月期連結会計年度におけるDX推進事業の売上高は38,694千円(前年同期比11.2%減)となり、セグメント損失は65,695千円(前年同期は101,678千円のセグメント損失)となりました。

2. 当社の成長戦略

会社の経営の基本方針

当社グループは、「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というビジョンを掲げ、リスクの解決だけではなく、デジタル化によって起きるさまざまな社会課題に取り組んでおります。企業や自治体のデジタルリスクを検知するデジタルリスク事業、デジタル社会の安心安全を提供するAIセキュリティ事業、スマートシティやデジタルカンパニーの構築を支援するDX推進事業、これらの事業を通して、株主、顧客、従業員などステークホルダーの満足と信頼の向上を図ります。

中長期的な会社の経営戦略

成長シナリオを進めていくためには、環境の変化に影響を受けることなく安定した利益の確保ができる企業体質の確立が経営の重要課題と認識しており、以下の重点施策により業績の向上に邁進してまいります。

(ア) デジタルリスク事業

持続的な成長を支える収益基盤としての拡大が不可欠であると考えております。価値訴求による差別化を図り、プロダクト型のビジネスモデルにより顧客基盤と収益基盤の増大に注力し、売上高および収益性双方での伸長に取組みます。

(イ) AIセキュリティ事業

既存ビジネスから派生し育成段階にあり、着実な利益貢献が不可欠であると考えております。グループ全体で警備事業の規模を拡大するとともに、デジタル化を推進し、警備業界へプロダクト展開を図り、次代の中核事業とすべく売上高および利益面での貢献に取組みます。

(ウ) DX推進事業

既存のビジネス領域に留まらない新規事業開発して取り組むことが不可欠であると考えております。新たに設立した子会社を中心に、スーパーシティ構想へのアプローチ強化等、自治体及び企業のDXを支援し、堅守速攻の総合デジタルソリューション企業として、将来の中核事業とすべく基礎作りを取組みます。

(経営環境および対処すべき課題)

経営環境

当社グループの事業に関連する市場においては、新型コロナウイルス感染症による顧客の投資優先度の見直しや活動制限等の影響にはあるものの、改善の傾向にあります。一方で、コロナ禍での新しい経済活動の拡大や新しい生活様式の定着を背景に、あらゆる場面でデジタル化施策が注目されており、新たなビジネスチャンスを巡って、当社グループが立脚するデジタル関連市場の拡大が見込まれております。

対処すべき課題

中長期的な企業価値向上には、当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して価値の最大化を実現することが不可欠と考えており、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(ア) 収益基盤の強化

圧倒的な市場シェア確保のため、プロダクト型のビジネスモデルにより企業規模を問わずに顧客層の拡大に努め、収益機会を増加してまいります。また弊社が重点市場と捉える情報セキュリティ市場においてはサイバーセキュリティ企業と積極的にアライアンスを展開し、弊社が強みを持つ内部リスク対策と融合させることにより顧客のデジタルリスクを統合的に捉えたサービスの拡充によって収益性の向上を図ります。

(イ) 育成段階にある事業の利益貢献

当社グループでは、強みであるデジタルとリアルが融合する新たな警備事業の創出と育成に挑戦してまいりました。(株)アサヒ安全業務社をあらたに当社グループに加え、警備事業の規模を拡大するとともに、デジタル化による業務効率化を推進し、セキュリティDXプロダクトの警備業界へのサービス展開を加速してまいります。

(ウ) 新たな領域への事業展開

2020年12月には、革新的なデジタルサービスを提供する(株)JAPANDXを設立したことで、堅守速攻の総合デジタルソリューション企業として展開を図ります。また、エストニアの電子政府化に貢献した企業と連携し、自治体及び企業へのサービス導入を行いDX化を支援してまいります。

(エ) グループ経営管理と人材の育成

グループ各社の経営資源を一元的に管理し、グループ内人材の適材適所への配置を柔軟に行うことにより、全体の生産性および機動性を高めてまいります。同時に、新しい働き方への改革を加速させ、働き方の多様化に合わせた組織運営に取り組み、能力向上の機会を増やし、人材の育成及び強化を行ってまいります。

(オ) 業務体制の強化

競争優位性を高めるための多彩な人材の継続的な強化が不可欠であり、ポストコロナを見据え、業務体制の整備を進め、在宅勤務と出社を組み合わせた業務体制を恒久化するとともに、テレワークにおいても、価値が最大化できる環境や仕組みの構築を行ってまいります。また、そうした新しい働き方への変革を目的として、業務体制の最適化とコストの適正化を図るため、グループ全体のオフィスの再編成を進めてまいります。

3. 本第三者割当の目的

当社は、デジタルリスクモニタリングのAI化を進めるとともに、新規サービスの開発、人材採用および育成に費用を投下した2021年2月期と比較すると、営業損益は回復基調ではありますが、当社グループとしては、対処すべき課題として掲げる事項のうち、収益基盤の強化は急務であると考えており、早期に安定した利益体質への転換を実施すべきと考えております。また、新たな領域への事業展開に向け機動的な資金調達を実施するにあたり、財務体質の健全化についても必要であると考えております。

財務体質の健全化については、借入先に対しては適時に当社の経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの一層の安定化に努めておりますが、第三者割当の手法で資金調達を実施することにより、新規事業に対する事業資金の獲得とともに、本第三者割当により資本充実がなされることにより、財務体質の改善が見込まれ、機動的かつ円滑な資金調達が可能になると考えております。なお、当社有利子負債額は1,662百万円(2022年3月31日時点:3月10日開示の株式取得に係わるISA株式会社・SSS株式会社の有利子負債は除く)となります。

本第三者割当による資金使途として、事業への資本投下を実施し、当期の安定的な事業基盤の構築を目指し当社の財務体質の改善・強化を図るため、直ちに資金化できる第三者割当による新株式の発行による資金調達を選択いたしました。

当社としても、本第三者割当による新株式の発行により資金調達を実施することにより新規事業の展開が可能となると同時に財務体質の健全化を図ることができ、こうした当社グループの事業拡大につながることで、企業価値及び株式価値の向上が図れると判断しております。

(当該資金調達の方法を選択した理由)

今回の資金調達に際し、当社グループは、株主の皆様の利益に配慮しつつ、かつ上記の目的の達成を目指し、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、第三者割当による新株式の発行を行うことが最適であるとの結論に至りました。以下は、本資金調達方法を選択した具体的な検討内容であります。

当社グループは、この度の資金調達に際して、銀行借入、公募増資、株主割当増資等の資金調達手段を検討いたしました。

間接金融(銀行借入)による資金調達に関しましては、多額の借入を行うことは、借入コストの増加につながり利益の低下や財務基盤の不安定化をもたらすこととなります。ひいては既存株主様の利益を失するものと判断いたしました。

そこで、当社グループは、新事業展開に直ちに資金化できる第三者割当による新株式の発行による資金調達を選択いたしました。

公募増資、株主割当増資については、第三者割当と比較し資金調達までの期間がかかることや第三者割当に比べ発行コストが割高であることに加え、引受先が集まらないリスク、払込みが行われないリスク、不成立となるリスクがあることから、長期に安定的に保有していただける相手先に対する第三者割当増資による新株式の発行による資金調達が最も適していると判断いたしました。

当社グループといたしましては、既存株主の議決権に希薄化が生じるものの、本第三者割当による新株式の発行を実施することにより当社グループの事業拡大につながることで、中長期的な企業価値を向上させることが、既存株主様の株主価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による資金調達を行い、収益基盤を強化及び財務体質の改善を図ることで、将来の企業価値向上に繋がることから本第三者割当を実施することといたしました。

(調達する手取金の使途)**M&A、資本業務提携資金**

当社は、2021年4月13日に公表しました中期経営計画「The Road To 2024」においても、事業戦略の柱として、M&Aやアライアンスによる事業拡大を掲げております。方針としては、当社グループの事業セグメントであるデジタルリスク事業、DX推進事業、AIセキュリティ事業の事業展開に資する企業をM&A候補先として検討しております。業績・財務面につきましては黒字・債務超過でない先、価格面はEBITDA倍率で8倍以下での買収を想定しております。

特にAIセキュリティ事業領域においては、当社完全子会社である株式会社AIK(所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング6階、代表者：代表取締役 宮宗 唯)が株式会社And Security(所在地：神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号、代表者：代表取締役 宮宗 唯)を2020年12月に完全子会社する等、当該事業領域においては、広大なDX化余地が存在していることから、積極的にアライアンス関係の構築やM&Aを検討しており、デジタル新時代の新たな警備業の創出に共感を持つ企業と警備会社特有の課題抽出や、デジタルプロダクトの現場での実地検証を行い、シナジー効果を創出することで、グループのデジタルリスクマーケットでのプレゼンス向上を目指しております。

今後も当該領域においてDX化の余地を残す事業会社や関連するソフトウェアを有する企業との資本業務提携及びM&Aを検討しております。DOSO株式会社代表取締役道祖修二氏の関連会社との間においても不動産事業のDX化推進を目的とした資本業務提携やM&Aも検討を開始しております。

現時点において、本第三者割当によって調達する資金を充当する新規事業、M&A及び資本・業務提携の内容としましては、確定したものはありませんが、複数社と交渉を開始しており、案件の進捗し次第で早急に対応できる態勢を整えるため、また上述のような当社がターゲットする資本業務提携及びM&Aの対象企業は母数も限定的であり、有力な候補先が検討俎上に上がった際に、迅速に判断できるよう、一定の資金を確保する目的がございます。なお、1件当たり400百万円程度の出資を想定し、デューデリジェンス及び弁護士費用等の諸経費を10%程度見込んでおります。具体的な資金使途が確定した場合は、適切に開示いたします。このように本第三者割当による調達資金のうち、本件資金使途に対し、当社において合計799百万円を支出することを見込んでおります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

株式会社ラック

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社ラック	
	本店所在地	東京都千代田区平河町二丁目16番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第14期(2020年4月1日 - 2021年3月31日) 2021年6月23日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 第15期第1四半期(2021年4月1日 - 2021年6月30日) 2021年8月11日 関東財務局長に提出 事業年度 第15期第2四半期(2021年7月1日 - 2021年9月30日) 2021年11月12日 関東財務局長に提出 事業年度 第15期第3四半期(2021年10月1日 - 2021年12月31日) 2022年2月10日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社はラックとの間で業務提携契約を締結しており、同契約に基づく取引を行っております。		

DOSO株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	DOSO株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 道祖 修二	
	資本金	100万円	
	事業の内容	不動産の管理、賃貸、売買、仲介 他	
	主たる出資者及びその出資比率	道祖 修二	100.0%
b. 当社と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有する当社株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	代表取締役である道祖氏は2022年5月25日に開催を予定している当社株主総会における役員改選議案につき、当社取締役候補として提案予定です。	
	資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	該当事項はありません。		

c. 割当予定先の選定理由

株式会社ラック

割当予定先である株式会社ラック(所在地：東京都千代田区平河町二丁目16番1号 代表者：代表取締役社長 西本 逸郎)(以下、「ラック社」といいます。)は当社の事業セグメントと近いセキュリティソリューションの提供や製品の販売事業を展開しており、弊社とは2021年12月に平時のセキュリティ監視および有事のセキュリティインシデント対応のための業務提携を行っております。

2022年1月上旬に当社からラック社へ、こうした業務提携関係を深め、より一層の事業シナジーを発揮するためにはラック社が当社の株式を保有することで将来にわたり確固たる関係を構築していくことが重要であることから資本提携を打診したところ、当社の経営戦略をご理解いただき、本新株式による第三者割当のスキームで資金調達を行うことに了承いただきました。

ＤＯＳＯ株式会社

割当予定先であるＤＯＳＯ株式会社(所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館36階 代表者：代表取締役 道祖修二)(以下、「ＤＯＳＯ社」)は、当社と2022年1月より、DX事業にてスマートシティをはじめとした不動産関連のDX推進における協業関係を築いているバンズシティ株式会社(所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 代表者：代表取締役 道祖修二)(以下、「バンズシティ社」といいます。)の代表取締役である道祖修二氏の資産管理会社です。

2022年2月上旬に当社代表取締役菅原貴弘から道祖氏へ、今後当社において、不動産DXのサービス開発・改善及び他の不動産会社への横展開には相応のコストが必要になる一方、他のセグメントにおいても成長過程にあり、先行投資が必要であることから、事業展開を拡大していく中で資金調達の必要性並びに資本増強が必要であることを打診したところ、当社の経営戦略をご理解いただき、本新株式による第三者割当のスキームで資金調達を行うことに了承いただきました。なお、道祖修二氏はバンズシティ社ではなく、当社事業全体の成長性に期待されている道祖氏個人の純投資であることから、道祖氏個人での引受を希望しており、同氏が有価証券等の個人資産を管理するＤＯＳＯ社における引き受けとなりました。当社とバンズシティ社は当社の主力サービスであるソーシャルリスク対策サービスの導入により関係性を構築し、弊社が各種DXサービスを展開するにあたり、2022年1月よりDX事業においてスマートシティをはじめとした不動産関連のDX推進における協業関係を築いております。

なお、代表取締役である道祖氏は2022年5月25日に開催を予定している当社株主総会における役員改選議案につき、当社取締役候補として提案予定です。

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当株式数(当社普通株式)
株式会社ラック	620,000株
ＤＯＳＯ株式会社	205,000株
合計	825,000株

e. 株券等の保有方針

株式会社ラック

当社は、ラック社から、本第三者割当により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨の説明を口頭により受けております。

また、当社は、各割当予定先から、払込期日から2年間において、各割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

D O S O株式会社

割当予定先であるD O S O社とは、保有方針に関して特段の取決めをしておりませんが、本第三者割当により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨の説明を口頭にてD O S O社代表取締役道祖修二氏より当社代表取締役へ受けております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

株式会社ラック

当社は、ラック社から、本第三者割当に係る払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金(605百万円)は確保されている旨、口頭にて報告を受けており、また、割当予定先の第14期(2020年4月1日 - 2021年3月31日)有価証券報告書(2021年6月23日提出)及び第15期第3四半期(2021年10月1日 - 2021年12月31日)四半期報告書(2022年2月10日提出)に記載されている財務諸表により、2021年12月31日時点における現金及び現金同等物が5,351百万円保有していることを確認しております。

また、割当予定先からも口頭にて払込にかかる資金については手元資金で充当できるため問題ないとの回答を得ております。そのため、割当予定先は、かかる払込みに要する十分な現預金を保有しており、当社としてかかる払込みに支障はないと判断いたしました。

D O S O株式会社

当社は、D O S O社から、本新株式に係る払込みに要する資金(200百万円)について、割当予定先を名義とする銀行口座の写し及び2021年9月期の決算報告書により2022年3月31日時点の残高並びに本新株式に係る払込みは当該銀行口座より払込むこと、当該残高は道祖修二氏ならびに金融機関からの借入による資金であることを口頭並びにD O S O社の2021年9月末時点の長期借入金の補助元帳にて確認し、当該割当予定先が本新株式にかかる払込みに十分な現預金を保有していることを確認しております。また、本第三者割当により取得した株式をD O S O社の借入に係る担保設定することがない旨を道祖修二氏より口頭にて確認しております。

g. 割当予定先の実態

株式会社ラック

ラック社は東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、当社はラック社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2022年1月7日)において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しており、万が一取引先が反社会的勢力と判明した場合には、速やかに契約を解除できる体制を整備していることを確認しております。当社は、当該記載に基づき、ラック社は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。

D O S O株式会社

割当予定先であるD O S O社については、割当予定先、その役員及び主要株主が暴力団等の反社会的勢力であるか否かについて、専門の第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ(住所:東京都港区赤坂二丁目8番11号 代表取締役:羽田寿次)、株式会社国際危機管理機構(住所:千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニビジネスコート7階 代表取締役:阪田育子)、株式会社アキュレートアドバイザーズ(住所:大阪市中央区南船場2-5-19心齋橋イーストビル4F 代表取締役:小林 弘樹)の複数社に調査を依頼し、調査報告書を受領しました。いずれの調査報告書においても、当該割当予定先が現在、反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。また、当社代表取締役が道祖修二氏と面談を行い、道祖修二氏より過去及び現在において同氏が反社会的勢力等に属する人物とは一切関係がない旨を説明頂いております。

さらに、同社代表取締役の道祖修二氏より、本人は現在反社会的勢力等とは一切関係なく、将来的に当該事項が判明した場合には本調達により取得した株式の譲渡を含めた一切の契約、取引関係を解除する旨の誓約書を提出頂いております。上記のとおり割当予定先が反社会的勢力等の特定団体等とは一切関係がないことを確認しており、別途その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

本新株式の1株当たりの払込金額につきましては、2022年4月21日の取締役会決議の前営業日である2022年4月20日の株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値と同額である976円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とした理由につきましては、

- ・直前営業日の終値が現在の当社の企業価値を適正に反映していると考えられること。
- ・日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日 日本証券業協会)によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることとされていること。

上記2点から本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とすることが、適当であると判断したためであります。

株式会社東京証券取引所における当社普通株式の発行決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月、3ヶ月並びに6ヶ月における終値の単純平均は、それぞれ919円(1ヶ月平均)、842円(3ヶ月平均)、916円(6ヶ月平均)となっており、今回の払込金額は、1ヶ月平均に対しては6.20%のプレミアム、3ヶ月平均に対しては15.91%のプレミアム、6ヶ月平均に対しては6.55%のプレミアムとなります。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」においては、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であることと規定されているところ、直近日の株価が当社の企業価値を反映していないといえる特段の事情は認められないことから、新株式の払込金額976円につきましては、同指針に準拠したものであるとともに、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役3名(うち2名は社外監査役)も、本株式の発行価額の算定方法については、市場慣行に従った一般的な方法であり、算定根拠は、現時点の当社株式の市場価格を反映していると思われる本株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日の終値と同額としており、また、直近日の株価が当社の企業価値を反映していないといえる特段の事情は認められず、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、割当予定先に特に有利でなく適法である、との意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により増加する新株式数825,000株は、現在の発行済株式総数5,225,880株に対し15.79%(2022年2月末日現在の当社総議決権数52,221個に対しては15.80%)の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当により得られる調達資金により事業拡大に向けた戦略的な取り組みを図り将来的には財務体質の改善・強化が可能となります。そのことにより、企業価値及び株主価値の向上を図ることで、既存株主にとっても合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合
株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門2-5-2	1,014	19.40%	1,014	16.77%
株式会社ラック	東京都千代田区平河町二丁目16番1号			620	10.25%
菅原 貴弘	東京都港区	522	9.99%	522	8.64%
DOSO株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号			205	3.39%
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	167	3.19%	167	2.75%
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	83	1.59%	83	1.38%
THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	77	1.47%	77	1.27%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	76	1.46%	76	1.26%
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1-8-1	67	1.28%	67	1.11%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	67	1.27%	67	1.10%
計		2,073	39.66%	2,898	47.91%

(注) 1. 2022年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当増資による異動を反映しております。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1 【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約(発行者(その関連者)と株式交付子会社との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第10期)及び四半期報告書(第11期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日(2022年4月21日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出

組込情報である第10期有価証券報告書の提出日(2021年5月27日)以降、本有価証券届出書提出日までの間に、下記の臨時報告書を提出しております。

(2021年5月27日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2021年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の本店を岩手県紫波郡紫波町に移転するため、定款第3条の変更を行うものであります。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、三川剛および伊藤潤一の2名を選任するものであります。なお、伊藤潤一は社外取締役候補者であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 (反対)割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	27,254	231	0	(注)1	可決 99.11
第2号議案 取締役2名選任の件					
三川 剛	27,388	191	0	(注)2	可決 99.25
伊藤 潤一	27,381	198	0		可決 99.23

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことに

より、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

(2021年11月26日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名または名称

主要株主でなくなるもの

菅原 貴弘

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,485個	10.50%
異動後	5,222個	9.99%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2021年10月14日に提出した第11期第2四半期報告書に記載された2021年8月31日現在の総株主の議決権の数(52,222個)を分母として計算しております。

2. 2021年8月31日現在の発行済株式総数 5,225,880株

3. 議決権を有しない株式として、発行済株式総数から控除した株式数 3,680株

4. 「総株式等の議決権に対する割合」については小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年11月26日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	814百万円
発行済株式総数	5,225,880株

(2022年1月14日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

2021年11月30日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社である株式会社エルテスカピタルは、保有資産の効率化を図る為、保有する投資有価証券の一部(上場有価証券1銘柄)を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年2月期第3四半期会計期間の連結決算において、投資有価証券売却益116,903千円を特別利益として計上いたします。

(2022年3月10日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、以下の通り、当社の連結子会社である株式会社A I K(以下、「A I K」という。)が、I S A株式会社(以下、「I S A」という。)およびS S S株式会社(以下、「S S S」という。)の全株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。このため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1. 連結子会社による子会社の取得(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2に基づく報告内容)

(1) 連結子会社による子会社取得の決定に関する事項

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、以下の連結子会社が子会社を取得することを決議いたしました。

名称	株式会社A I K
住所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
代表者の氏名	代表取締役 宮宗 唯

(2) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	I S A株式会社
本店の所在地	北海道札幌市豊平区平岸三条七丁目1-27
代表者の氏名	代表取締役 大門 聖
資本金の額	10,000千円(2021年3月31日現在)
純資産の額	16,924千円(2021年3月31日現在)
総資産の額	86,208千円(2021年3月31日現在)
事業の内容	雑踏・交通警備

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	545,432千円	672,504千円	408,148千円
営業利益	17,694千円	9,306千円	30,178千円
経常利益	21,364千円	14,686千円	31,172千円
当期純利益	12,955千円	10,781千円	15,669千円

提出会社及び当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社及び当該連結子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社及び当該連結子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社及び当該連結子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(3) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	S S S 株式会社
本店の所在地	北海道札幌市東区北二十四条東十六丁目 3 -30 安念ビル 3 F
代表者の氏名	代表取締役 本田 雅義
資本金の額	500千円 (2021年 1月31日現在)
純資産の額	11,148千円(2021年 1月31日現在)
総資産の額	29,787千円(2021年 1月31日現在)
事業の内容	雑踏・交通警備

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2019年 1 月期	2020年 1 月期	2021年 1 月期
売上高	58,438千円	76,292千円	78,083千円
営業利益	4,547千円	6,191千円	4,235千円
経常利益	4,461千円	6,109千円	4,255千円
当期純利益	2,817千円	5,296千円	2,875千円

提出会社及び当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社及び当該連結子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社及び当該連結子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社及び当該連結子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループでは、これまで培ってきたデジタルリスクマネジメントの知見や、最先端のテクノロジーを活用することで、「デジタルとリアルが融合する新たな警備事業」を創出することを目指し、連結子会社である A I K を中心に、「A I セキュリティ事業」の育成に注力してまいりました。

2020年には警備業界での長年の経験・知見を有する株式会社 And Security (旧株式会社アサヒ安全業務社) をグループに迎え入れたことで、リアルな警備事業の拡充に留まらず、警備会社特有の課題抽出や、デジタルプロダクトの現場での実地検証が可能になるなど、当社グループの企図する D X ソリューションの開発・実装においても大きな推進力を得ました。

上記のような取り組みをさらに加速させ、新時代のデジタル警備サービスを質・量ともに充実させるべく、このたび連結子会社である A I K が I S A 及び S S S の株式を 100% 取得し、完全子会社化することを決議いたしました。

I S A は 2011 年に北海道札幌市で創業し、大手電気通信工事会社を始めとした強固な顧客基盤を有し年々成長を続ける警備会社であり、S S S は 2016 年に設立された I S A の関連会社です。I S A ・ S S S は季節的変動が少ない電気通信工事現場での警備を強みとしており、冬季の積雪により需要が低迷しがちな北海道の警備業界において高い競争力を有しております。一方でその業務形態にはまだまだデジタル化の余地があるとの認識から、このたび当社グループの掲げるビジョンに強く共感をいただき、本件実行の運びとなりました。

本件実行を機に、I S A ・ S S S の警備事業における知見と A I K の D X ソリューションの相乗効果により、A I セキュリティ事業の展開を加速します。そして、当社グループがビジョンとして掲げる「健全にテク

ノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在となること」を目指すための大きなステップとして、「デジタルとリアルが融合する新たな警備事業」の実現に努めてまいります。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、E B I T D A倍率法やD C F法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

(2022年3月14日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

2022年3月14日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるA I Kは、2022年3月10日付臨時報告書に記載のI S A株式会社、S S S株式会社の株式取得のための資金を本件借入により調達いたします。

本資金調達の概要

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	604百万円
(3) 借入実行日	2022年3月16日
(4) 返済期日	2030年2月28日
(5) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(6) 借入期間	8年
(7) 融資取扱手数料	2.0%
(6) 担保等の有無	当社(株式会社エルテス)及びI S A、S S Sによる債務保証
(7) 財務制限条項	2024年2月期以降の各事業年度の決算期における当社の連結損益計算書に示されるキャッシュフローの金額を、資金用途を株式購入資金又は設備資金とする長期借入金の当該事業年度における約定返済額以上に維持すること。ただし、2023年2月期においては、同金額の90%以上の金額を維持すること ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいう。

(3) 今後の見通し

本件借入による2023年2月期の当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。

(2022年3月18日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、以下の通り、株式会社G l o L i n g(以下、「G l o L i n g」という。)の全株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。このため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1 . 子会社の取得(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

(1) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社G l o L i n g
本店の所在地	東京都新宿区新宿一丁目10番4号
代表者の氏名	代表取締役 園田 千春
資本金の額	5,000千円(2021年9月30日現在)
純資産の額	26,052千円(2021年9月30日現在)
総資産の額	64,559千円(2021年9月30日現在)
事業の内容	S E S 事業、受託開発事業、メインフレーム事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
売上高	126,370千円	189,646千円	231,009千円
営業利益	3,070千円	11,484千円	26,789千円
経常利益	1,211千円	11,627千円	29,268千円
当期純利益	1,141千円	11,196千円	20,273千円

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

現状、様々な企業や組織において喫緊の課題であるデジタルトランスフォーメーションですが、急速な変革に伴うデジタル面でのリスク増大も問題となっています。その中でも大きな課題が人材の不足です。2020年の経済産業省の調査レポートによると、2030年には45万人のIT人材が不足すると予想されています()。

限られたIT人材を成長のためのデジタル変革に偏重した結果、サイバーセキュリティが疎かになることは避けなければいけません。こうした状況下において、デジタルリスクの専門家である当社に対し、ソリューションと人材の両面から支援を求める要望が高まり続けています。

そのため当社では以前より、クライアントの内外からシステム開発支援を行うノウハウを持った企業との連携を模索しておりました。今回、G l o L i n g が当社のビジョンを目指す上で最適なパートナーであるとの判断から、本件株式取得の決定に至りました。

G l o L i n g は金融、物流・製造、小売、行政、通信、教育など幅広い業種・業界の企業に対して、コンサルティングから実装までの幅広いシステム支援を行っており、確かな技術・実績とともに、過去三年で売上82%増の急成長を遂げています。

本件株式取得実行後は、G l o L i n g のシステム開発支援に当社のセキュリティ領域の知見を付加し、更なる成長の加速を目指すと同時に、当社グループのInternal Risk Intelligenceのエンジニア拡充や、各種ソリューション開発の内製化といったシナジーにより、大きな収益貢献を見込んでおります。新たな体制の当社

グループで一丸となり、DXに際した人材不足とデジタル化によって起きる新たなリスクに苦しむ企業の課題解決に邁進してまいります。

経済産業省情報技術利用促進課「IT人材需給に関する調査(概要)」

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/gaiyou.pdf

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

2. 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

上記1.(1)に記載の通りであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後：250個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後：100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月

異動の理由

取得対象子会社の売上高が当社の売上高の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

2022年3月28日(予定)

(2022年4月8日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2022年4月8日開催の取締役会において、以下の通り、アクター株式会社(以下、「アクター」という。)の全株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。このため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アクター株式会社
本店の所在地	岡山県岡山市北区中山下一丁目9番40号新岡山ビルディング4階
代表者の氏名	代表取締役 近藤 敦
資本金の額	5,000千円(2021年2月28日現在)
純資産の額	46,445千円(2021年2月28日現在)
総資産の額	81,471千円(2021年2月28日現在)

事業の内容	WEB広告運用、WEBサイト企画・制作・運営・保守
-------	---------------------------

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

			2021年2月期
売上高			210,500千円
営業利益			62,619千円
経常利益			64,976千円
当期純利益			41,445千円

アクターは2020年3月会社設立のため、1期分のみ記載しております。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社では、中核セグメントであるデジタルリスク事業において蓄積したビッグデータ解析やネット上の炎上対策のノウハウを活用し、より広範なクライアントの課題を解決することを目的として、昨年度よりデジタルマーケティング領域へ参入しております。このような取り組みを背景として、当該領域におけるノウハウを有する企業との提携を模索していた折、本件株式取得検討の機会を得ました。

アクターは、中国地方の金融機関を主要な顧客とするデジタルマーケティング企業で、WEB広告運用やWEB制作にとどまらず、確固たる実力に裏付けされた総合的なITコンサルティングサービスを提供することで、高い付加価値と収益性を実現しています。

当社はアクターとの合流により、上述のデジタルマーケティング領域への進出の加速を図ります。さらに、アクターの有する金融機関向けサービスのノウハウ獲得により、多くの金融機関から反響を得ている当社のInternal Risk Intelligenceも組み合わせた全国金融機関への支援拡大、ひいては当社グループが企図するスマートシティ構築における地域金融・経済の活性化への貢献も目指します。

既存領域、新規領域双方での事業成長のドライブを目的として、本件株式取得を実行いたします。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

3. 最近の業績の概要について

2022年4月13日付の取締役会で承認され、同日公表した第11期連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表は以下のとおりです。

但し、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される連結財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領していません。

連結財務諸表及び主な注記

(1)連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065,053	1,266,586
受取手形及び売掛金	360,676	431,548
未収還付法人税等	34,637	
その他	91,680	89,700
貸倒引当金	5,123	4,703
流動資産合計	1,546,925	1,783,131
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	31,316	15,439
土地	27,486	
その他（純額）	12,293	18,792
有形固定資産合計	71,096	34,231
無形固定資産		
ソフトウェア	21,211	52,163
のれん	285,104	230,164
その他	59	1,259
無形固定資産合計	306,375	283,587
投資その他の資産		
投資有価証券	345,890	249,154
敷金	91,059	62,152
繰延税金資産	17,584	30,403
その他	54,356	27,705
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	508,890	369,415
固定資産合計	886,362	687,234
繰延資産	314	92
資産合計	2,433,602	2,470,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,787	52,697
1年内返済予定の長期借入金	110,360	93,649
未払金	129,427	95,920
未払法人税等		46,134
賞与引当金	2,940	2,737
オフィス再編費用引当金	98,013	
その他	87,452	140,878
流動負債合計	465,982	432,016
固定負債		
長期借入金	693,608	638,331
固定負債合計	693,608	638,331
負債合計	1,159,590	1,070,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,981	814,981
資本剰余金	791,431	791,431
利益剰余金	379,232	251,420
自己株式	367	367
株主資本合計	1,226,813	1,354,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399	1,314
その他の包括利益累計額合計	399	1,314
新株予約権	46,800	46,800
純資産合計	1,274,012	1,400,110
負債純資産合計	2,433,602	2,470,45

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当連結会計年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
売上高	1,989,725	2,682,567
売上原価	1,009,747	1,299,380
売上総利益	979,977	1,383,186
販売費及び一般管理費	1,313,602	1,302,819
営業利益又は営業損失()	333,625	80,367
営業外収益		
受取利息	59	62
受取配当金	64	236
助成金収入	1,870	615
投資事業組合運用益		17,810
その他	962	3,806
営業外収益合計	2,957	22,531
営業外費用		
支払利息	355	4,527
支払手数料	19,211	1,708
投資事業組合運用損	6,685	
事務所移転費用		2,078
その他	697	519
営業外費用合計	26,950	8,834
経常利益又は経常損失()	357,618	94,063
特別利益		
投資有価証券売却益		117,485
固定資産売却益		5,326
特別利益合計		122,811
特別損失		
固定資産除売却損	286	625
投資有価証券評価損	50,674	65,204
オフィス再編費用	98,013	
特別損失合計	148,973	65,829
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	506,591	151,045
法人税、住民税及び事業税	4,017	36,864
法人税等調整額	18,908	13,630
法人税等合計	22,925	23,233
当期純利益又は当期純損失()	529,517	127,811
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	529,517	127,811

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当連結会計年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	529,517	127,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,915	1,714
その他の包括利益合計	1,915	1,714
包括利益	531,432	126,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	531,432	126,097
非支配株主に係る包括利益		

(3)連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	769,978	746,428	150,285	306	1,666,386
当期変動額					
新株の発行	45,002	45,002			90,005
親会社株主に帰属する 当期純損失()			529,517		529,517
自己株式の取得				60	60
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	45,002	45,002	529,517	60	439,572
当期末残高	814,981	791,431	379,232	367	1,226,813

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,314	2,314	34,800	1,703,501
当期変動額				
新株の発行				90,005
親会社株主に帰属する 当期純損失()				529,517
自己株式の取得				60
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,915	1,915	12,000	10,084
当期変動額合計	1,915	1,915	12,000	429,488
当期末残高	399	399	46,800	1,274,012

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	814,981	791,431	379,232	367	1,226,813
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純利益			127,811		127,811
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			127,811		127,811
当期末残高	814,981	791,431	251,420	367	1,354,625

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	399	399	46,800	1,274,012
当期変動額				
新株の発行				
親会社株主に帰属する当期純利益				127,811
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,713	1,713		1,713
当期変動額合計	1,713	1,713		126,097
当期末残高	1,314	1,314	46,800	1,400,110

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	506,591	151,045
減価償却費	62,362	36,804
のれん償却額	17,208	54,940
株式報酬費用	17,501	30,001
支払手数料	19,211	1,708
貸倒引当金の増減額(は減少)	982	419
受取利息及び受取配当金	124	299
支払利息	355	4,527
有形固定資産売却損益(は益)		5,326
投資事業組合運用損益(は益)	6,685	17,810
投資有価証券評価損益(は益)	50,674	65,204
投資有価証券売却損益(は益)		117,194
固定資産除却損	286	318
固定資産売却損		306
オフィス再編費用引当金の増減額(は減少)	98,013	98,013
売上債権の増減額(は増加)	30,704	56,234
仕入債務の増減額(は減少)	16,426	13,144
その他	62,582	92,640
小計	312,260	155,344
利息及び配当金の受取額	124	299
利息の支払額	355	4,527
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	99,951	39,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,443	190,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金解約による収入		44,044
有価証券の償還による収入		5,000
有形固定資産の取得による支出	10,948	20,085
有形固定資産の売却による収入		36,178
無形固定資産の取得による支出	5,875	51,517
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入		33,178
投資有価証券の取得による支出	133,899	37,022
投資有価証券の売却による収入		164,282
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	323,076	
原状回復による支出		3,142
敷金の差入による支出		47,464
敷金の回収による収入	530	5,012
貸付けによる支出	174	
貸付金の回収による収入		140
出資金の払込による支出	30	
出資金の払戻による収入		230
保険積立金の解約による収入	15,744	
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,728	128,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当連結会計年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	40,000
長期借入金の返済による支出	25,506	111,988
手数料の支払額	18,331	2,075
新株予約権の発行による収入	12,000	
その他	60	
財務活動によるキャッシュ・フロー	568,101	74,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	302,042	245,577
現金及び現金同等物の期首残高	1,323,050	1,021,008
現金及び現金同等物の期末残高	1,021,008	1,266,586

(5)連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更並びに資産除去債務の見積額及び償却年数の変更)

東京本社における事務所の一部解約に際して賃貸借契約の変更を行い、賃借継続部分の賃借期間を延長いたしました。それに伴い、東京本社に係る一部の有形固定資産の耐用年数を延長された賃貸借期間終了時までに変更しております。また、賃貸借契約に伴う原状回復に係る費用についても、新たな情報の入手により見積額を変更するとともに、償却期間を賃貸借期間終了時までに変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が4,922千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「デジタルリスク事業」、「AIセキュリティ事業」、「DX推進事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルリスク事業」は、主にソーシャルリスクに関する事前回避から危機発生後の対応方法まで複数のソリューション、および、内部脅威検知サービスを提供しております。

「AIセキュリティ事業」は、主にAIやIoTを組み合わせた警備・セキュリティ業界のDX推進サービスの他、従来型の警備サービスを提供しております。

「DX推進事業」は、主に『デジタルPFI構想』により地方自治体等の行政や企業のDX化を推進しつつ、DX人材の育成、自治体と企業のマッチングなど、デジタルガバメント領域で幅広い取り組みを推進しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格

に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタル リス ク 事 業	A I セ キ ュ リ テ ィ 事 業	D X 推 進 事 業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,745,253	200,885	43,586	1,989,725	1,989,725		1,989,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,309		2,309	2,309	2,309	
計	1,745,253	203,194	43,586	1,992,034	1,992,034	2,309	1,989,725
セグメント利益 又は損失()	342,369	50,594	101,678	190,096	190,096	523,721	333,625
セグメント資産	384,455	950,851	31,915	1,367,222	1,367,222	1,066,380	2,433,602
その他の項目							
減価償却費	30,093	750	1,332	32,177	32,177	30,185	62,362
のれんの償却額	4,467	12,741		17,208	17,208		17,208
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,201	313,207	914	330,323	330,323	2,904	333,227

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 523,721千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 523,721千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,066,380千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,066,380千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費です。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額です。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	デジタルリ スク 事 業	A I セキュリティ 事業	D X推進事 業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,924,158	720,244	38,165	2,682,567	2,682,567		2,682,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	487	2,946	529	3,963	3,963	3,963	
計	1,924,645	723,191	38,694	2,686,531	2,686,531	3,963	2,682,567
セグメント利益 又は損失()	718,483	52,646	65,695	600,141	600,141	519,774	80,367
セグメント資産	411,911	821,250	87,515	1,320,677	1,320,677	1,149,780	2,470,458
その他の項目							
減価償却費	20,539	1,023	5,717	25,233	25,233	12,257	37,490
のれんの償却額	4,467	50,472		54,940	54,940		54,940
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,069	5,647	39,686	63,403	63,403	6,343	69,747

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 519,774千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 519,774千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額1,149,780千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,149,780千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費です。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額です。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	234.84円	258.97円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	102.02円	24.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	24.38円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	529,517	127,811
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	529,517	127,811
普通株式の期中平均株式数(株)	5,190,214	5,225,697
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		16,119
(うち新株予約権(株))		(16,119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権4種類(新株予 約権の数9,000個)

(重要な後発事象)

1. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月10日開催の取締役会に基づき、当社の連結子会社である株式会社AIK(以下、「AIK」)は、ISA株式会社(以下、「ISA」)およびSSS株式会社(以下、「SSS」)の全株式を取得し、両社は当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ISA株式会社 SSS株式会社

事業の内容 雑踏・交通警備事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループでは、これまで培ってきたデジタルリスクマネジメントの知見や、最先端のテクノロジーを活用することで、「デジタルとリアルが融合する新たな警備事業」を創出することを目指し、連結子会社であるAIKを中心に、「AIセキュリティ事業」の育成に注力してまいりました。

2020年には警備業界での長年の経験・知見を有する株式会社And Security(旧株式会社アサヒ安全業務社)をグループに迎え入れたことで、リアルな警備事業の拡充に留まらず、警備会社特有の課題抽出や、デジタルプロダクトの現場での実地検証が可能になるなど、当社グループの企図するDXソリューションの開発・実装においても大きな推進力を得ました。

上記のような取り組みをさらに加速させ、新時代のデジタル警備サービスを質・量ともに充実させるべく、このたび連結子会社であるAIKがISA及びSSSの株式を100%取得し、完全子会社化することを決議いたしました。

ISAは2011年に北海道札幌市で創業し、大手電気通信工事会社を始めとした強固な顧客基盤を有し年々成長を続ける警備会社であり、SSSは2016年に設立されたISAの関連会社です。ISA・SSSは季節的変動が少ない電気通信工事現場での警備を強みとしており、冬季の積雪により需要が低迷しがちな北海道の警備業界において高い競争力を有しております。一方でその業務形態にはまだまだデジタル化の余地があるとの認識から、このたび当社グループの掲げるビジョンに強く共感をいただき、本件実行の運びとなりました。

(3) 企業結合日

2022年3月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

I S A株式会社 S S S株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるA I Kが、現金を対価としてI S A及びS S Sの全株式を取得したためであります。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、E B I T D A倍率法やD C F法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 10,000千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 多額の資金の借入

当社の連結子会社であるA I Kは、2022年3月10日付公表の「連結子会社によるI S A株式会社、S S S株式会社の株式取得に関するお知らせ」に記載しております、I S A、S S Sの株式取得のため、以下の通り借入を実行いたしました。

(1) 資金使途：I S A及びS S Sの株式取得のため

(2) 借入先：株式会社りそな銀行

(3) 借入金額：604,000千円

(4) 借入利率：市場金利に連動した変動金利

(5) 借入実行日：2022年3月16日

(6) 借入期間：8年

(7) 担保の有無：当社(株式会社エルテス)及びI S A、S S Sによる債務保証

3. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年3月18日開催の取締役会に基づき、当社は、株式会社G l o L i n g(以下、「G l o L i n g」)の全株式を取得し、G l o L i n gは当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社G l o L i n g

事業の内容 S E S事業、受託開発事業、海外事業、メインフレーム事業

(2) 企業結合を行う主な理由

現状、様々な企業や組織において喫緊の課題であるデジタルトランスフォーメーションですが、急速な変革に伴うデジタル面でのリスク増大も問題となっています。その中でも大きな課題が人材の不足です。2020年の経済産業省の調査レポートによると、2030年には45万人のIT人材が不足すると予想されています。

限られたIT人材を成長のためのデジタル変革に偏重した結果、サイバーセキュリティが疎かになることは

避けなければいけません。こうした状況下において、デジタルリスクの専門家である当社に対し、ソリューションと人材の両面から支援を求める要望が高まり続けています。

そのため当社では以前より、クライアントの内外からシステム開発支援を行うノウハウを持った企業との連携を模索しておりました。今回、G l o L i n g が当社のビジョンを目指す上で最適なパートナーであるとの判断から、本件株式取得の決定に至りました。G l o L i n g は金融、物流・製造、小売、行政、通信、教育など幅広い業種・業界の企業に対して、コンサルティングから実装までの幅広いシステム開発支援を行っており、確かな技術・実績とともに、過去三年で売上82%増の急成長を遂げています。

本件株式取得実行後は、G l o L i n g のシステム開発支援に当社のセキュリティ領域の知見を付加し、更なる成長の加速を目指すと同時に、当社グループのInternal Risk Intelligenceのエンジニア拡充や、各種ソリューション開発の内製化といったシナジーにより、大きな収益貢献を見込んでおります。新たな体制の当社グループで一丸となり、DXに際した人材不足とデジタル化によって起きる新たなリスクに苦しむ企業の課題解決に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

2022年3月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社G l o L i n g

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてG l o L i n g の全株式を取得したためであります。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、E B I T D A 倍率法やD C F 法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 20,000千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

4. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2022年4月8日開催の取締役会に基づき、当社は、アクター株式会社(以下、「アクター」)の全株式を取得し、アクターは当社の連結子会社となりました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アクター株式会社

事業の内容 WEB広告運用、WEBサイト企画・制作・運営・保守

(2) 企業結合を行う主な理由

当社では、中核セグメントであるデジタルリスク事業において蓄積したビッグデータ解析やネット上の炎上対策のノウハウを活用し、より広範なクライアントの課題を解決することを目的として、昨年度よりデジタルマーケティング領域へ参入しております。このような取り組みを背景として、当該領域におけるノウハウを有する企業との提携を模索していた折、本件株式取得検討の機会を得ました。

アクターは、中国地方の金融機関を主要な顧客とするデジタルマーケティング企業で、WEB広告運用やWEB

制作にとどまらず、確固たる実力に裏付けされた総合的なITコンサルティングサービスを提供することで、高い付加価値と収益性を実現しています。

当社はアクターとの合流により、上述のデジタルマーケティング領域への進出の加速を図ります。さらに、アクターの有する金融機関向けサービスのノウハウ獲得により、多くの金融機関から反響を得ている当社のInternal Risk Intelligenceも組み合わせた全国金融機関への支援拡大、ひいては当社グループが企図するスマートシティ構築における地域金融・経済の活性化への貢献も目指します。

既存領域、新規領域双方での事業成長のドライブを目的として、本件株式取得を実行いたします。

(3) 企業結合日

2022年4月25日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

アクター株式会社

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてアクターの全株式を取得予定のためであります。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。

主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 30,000千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

以上

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第10期)	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日	2021年5月27日 東北財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第11期第3四半期)	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	2022年1月14日 東北財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 田 亘 人
業務執行社員指定社員 公認会計士 井 上 道 明
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社からなる企業集団の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エルテスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エルテスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 田 亘 人
業務執行社員指定社員 公認会計士 井 上 道 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月13日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井 上 道 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。